

議案第 102 号 庄原市水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例に  
対する附帯決議

庄原市西城温水プールは、平成 19 年度から経費抑制のために 11 月から 1 月までの 3 ヶ月間を休場として運営してきた。近年利用者数については横ばい傾向であるが、大学生を含めた若年層の割合は約 8 割にものぼる。現在でも関係機関などと連携して利用促進や有効活用を図られているが、踏み込んだ運営改革には至っていない。

よって、この施設の管理・運営については休場期間の変更に留まらず、国の制度の活用や民間活力の導入など抜本的な改革を行い、スポーツ振興やまちづくり、ひいては市民福祉の増進に努めるよう強く求める。

令和元年 9 月 25 日

庄原市議会